

令和8年（フ）第167号

神奈川県大和市深見西8丁目2番12号  
破産者 プロモーショントラック株式会社

- 1 決定年月日 令和8年9月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第200号

東京都品川区西五反田8丁目2番12号  
破産者 株式会社アイビーオー

- 1 決定年月日 令和8年9月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第817号

神奈川県藤沢市湘南台5-10-1 コーポ渡辺304号  
破産者 株式会社ミツハシ

- 1 決定年月日 令和8年9月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第268号

静岡県駿河区西脇1139番地4  
破産者 株式会社プラストリー

- 1 決定年月日 令和8年9月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第37号

岡山県津山市小田中230番地  
破産者 株式会社れんげや

- 1 決定年月日 令和8年9月14日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

福岡地方裁判所第4民事部

破産手続廃止及び免責許可決定

令和8年（フ）第837号

福岡県宗像市自由ヶ丘南4丁目1番1-205号、前住所北九州市八幡西区永犬丸5丁目3番4号 202  
破産者 有川 亨太

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第40号

石川県加賀市山中温泉富士見町才17番地5  
破産者 坂田 明恵

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（フ）第1436号

福岡市博多区南本町1丁目3番8号  
破産者 友住 謙生

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（フ）第2291号

福岡市博多区美野島3丁目15番6号 三愛シティライフ博多駅南 305号  
破産者 早坂 潤

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第399号

福岡市中央区平尾1丁目9番2-603号 ティファインズ平尾  
破産者 大城 盛修

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第423号

福岡県那珂川市片縄北5丁目14番11号、前住所福岡市博多区博多駅南5丁目18番23号  
破産者 香野栄太郎

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第449号

福岡市南区松原6丁目4番1-601号 アベニール油山  
破産者 香川 優斗

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第471号

福岡市南区大楠3丁目26番1号 ルーセント高宮502号  
破産者 松尾 麻矢

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第625号

福岡県糸島市前原中央一丁目4番6号  
破産者 牧園 眞弓

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第830号

福岡市中央区舞鶴1丁目6番22-505号 レジディア天神  
破産者 中村 茉知

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第934号

福岡県糟屋郡新宮町下府6丁目10番26号 ルート新宮駅前E201号、前住所福岡県古賀市久保1166番地12  
破産者 山崎 孝一

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第949号

福岡市中央区伊崎5番13-201号 シャーメゾンL i e n s  
破産者 隈元 雄也（旧姓五島）

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第1016号

福岡県糸島市志摩稲葉14番5号、前住所福岡市早良区有田4丁目34番20-103号 S o l a n a  
破産者 橋本佳世子

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第1022号

福岡市南区平和2丁目3番13-101号 レクスタ平和  
破産者 白石 裕紀

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第1043号

福岡市早良区四箇2丁目12番23号  
破産者 松隈 翔暉

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所第4民事部